

T
S
K

岩手県重症心身障害児(者)を守る会

第109号 H31.2.18発行

会報 愛の手

編集・発行 岩手県重症心身障害児(者)を守る会

〒020-0831 盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内

☎019-601-2255 FAX 019-601-2255 (共有)

E-mail mamoru2255@gmail.com 発行責任者 齊藤 勉



- 守る会の 1.決して争ってはいけない 争いの中に弱いものの生きる道はない
- 三原則 1.親個人がいかなる主義主張があっても重症児運動に参加するものは党派を超える
- 1.最も弱いものをひとりももれなく守る

今年もよろしく願っています

新年を迎えて 岩手県重症心身障害児(者)を守る会会長 齊藤 勉

明けましておめでとうございます。会員並びにご関係の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

本年は、平成最後の年であるとともに、新しい元号で始まる年でもあり、重症心身障がい児者を取り巻く環境が、明るい未来のある年としてスタートできることを強く願いたいと思います。

また、日頃より重症心身障がい児者を守る運動の推進並びに守る会の活動運営に、特段のご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災から今年で8年目となり、被災されました皆様に改めてお見舞い申し上げ、震災に対する思いを忘れることなく、引き続き被災地の復旧・復興に向けた取組に対しこれからも一層の支援が必要と考えます。

ところで、昨年は、本会の活動の大きな成果として、長年の要望でありました国立病院機構盛岡病院による療養介護事業が今年4月より実施されることとなりました。これもひとえに多くの関係各位のご支援の賜と改めて感謝申し上げます。

国立病院機構及び盛岡病院においても、事業開始に向け積極的な取り組みがなされており、今後事業開始に向けて具体的な話し合い等を行う事でご理解を頂いております。守る会としても感謝いたしております。

さて、重症心身障がい児者を取り巻く状況ですが、近年医療技術の進歩等を背景として人工呼吸器等を使用し、たんの吸引などの医療的ケアが必要な障害児(医療的ケア児)が増加している現状を踏まえ、従来の重症児者と医療的ケア児のそれぞれに必要な支援施策の在り方等について、今後検討する課題としてとらえなければならないのではないかと考えられます。

このような状況を踏まえ、岩手県支部としては今年も県内の重症児者に対する地域活動の支援の充実を図り、盛岡圏域分会、県北圏域分会に次ぐ分会の設立ができるような活動が重要と考えております。今後も会員の皆様、関係機関の皆様と連携しながら、守る会活動に取り組んで参りますので、皆様にはより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、新しい年が皆様にとりまして希望に満ちた幸多い年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

平成30年度

重症心身障害児・者に係る福祉の充実に関する要望書に対し、
岩手県からの回答

H30.1217回答受

要望内容	回答
1 在宅で暮らすための必要な支援について	
<p>(1)短期入所拡充のお願い</p> <p>1. 国立病院機構盛岡病院の療養介護病棟での短期入所は、在宅で生活している児・者にとって、命の綱になる切実な事業です。是非引き続き後押しをお願いします。</p> <p>2. 県立療育センターの短期入所受け入れについて</p> <p>(1)療育センターの短期入所は予約が非常に困難で緊急時にも受け入れてもらえない状況です。早急に要因を調査していただき、平成31年度には医療スタッフの充実と共に、受け入れ可能な体制を整えてください。</p> <p>(2)「在宅超重症児者等短期入所受入体制支援事業」について 各市町村へ引き続き周知のうえ、事業の推進を図ってください。</p>	<p>(1)</p> <p>1.国立病院機構盛岡病院による重症心身障害者の短期入所は、保護者等の介護負担軽減を考えると極めて重要であると考えている。しかし、平成31年4月からの開所予定が現在、入札等の問題で遅れている。体制等が整い次第タイミングを捉え実施できるように県でも声がけをしていきたい。</p> <p>2</p> <p>(1)現在、療育センターでは、院内入所児童の重度化が進み、医療の質を濃密にしなければ、安全管理に支障がでるため、短期入所予約者は、安全に介助できる受け入れ人数にしているようだ。</p> <p>また、求人を出しているが、いまだに看護師の数が不足していると報告を受けている。県として、短期入所の円滑な利用に向け、定員通り看護師が配置されるよう人員確保に向けた努力と支援を今まで以上に頑張りたいと思う。</p> <p>(2)</p> <p>県として、各市町村へ短期入所事業をするよう働きかけを行ってきた。その結果、実施する市町村が増えてきた。</p> <p>今年度は、北上市の介護老人施設「たいわ」「まつみ」の2カ所が認定を受けて事業を開始した。まだ、実施していない市町村に継続して働きかけしていきたい。</p>
2 人材育成について	
<p>「重症心身障がい・発達障がい支援者育成研修会」を開催していただき、感謝いたしております。新たに事業所も少しずつ増えては来ていますが、まだまだ利用できない児・者が多くいます。引き続き研修を行っていただくと共に、受講した支援者が繋がりを持ち、事業の拡大を行えるように支援者の方々をサポートできるスーパーバイザーの育成をお願いします。</p>	<p>本県では平成27年から年次計画で「重症心身障がい・発達障がい支援者育成研修会」を9圏域で開始した。平成30年度も盛岡圏域ですでにフォローアップを実施した。平成31年度以降も研修を実施することを検討している。</p> <p>現時点では、支援者の裾野を広げていきたいと思っている。状況を見ながらスーパーバイザーについて検討していきたい。宿題とさせていただきます。</p>
この会報は(財団)岩手福祉基金の助成より作成しております。-2-	

要望内容	回答
3 身近な地域でリハビリを受けられる施設がない	
<p>現在、在宅の児・者はリハビリのため沿岸、県北方面からも県立療育センターまで通っている現状です。しかし、18歳を超えると療育センターの利用が取れない状態となっております。地域の整形外科、リハビリ施設や訪問リハビリ等の理解も少しずつ増え、利用できるようになっては来ているのですがとても少ない状況です。是非県立療育センター等の重症心身障がい児・者への知識や経験のある医師、リハビリ職員が県全体のセンター的な役割になり、各圏域でも適切なリハビリが受けられるような機能を整備して頂きたい。</p>	<p>県立療育センターは、県の中核を果たす施設であるが、現実問題として医師、その他の専門職を確保するのが極めて厳しい状況にある。しかし、リハビリ、支援体制の整備はしたいと考えている。</p> <p>医療推進会議や訪問看護部門等と連携体制を整備し、さらに国や他県の動向をみて整備していきたい。宿題とさせてもらいたい。</p>
4 「岩手県重症心身障がい児・者及び医療的ケア児・者支援推進会議」について	
<p>重症心身障がい児・者及び医療的ケア児・者について話し合いが行われる核となる重要な会議ととらえております。是非各機関から出席頂いている支援者の方々が繋がり連携し、機能できるように開催して頂きたい。</p> <p>在宅でも安心して生活できるように、高齢者が介護保険制度を利用し在宅でも関係機関に支えられながら生活できているようなシステム作りを「岩手県重症心身障がい児・者及び医療的ケア児・者支援推進会議」において是非構築して頂きたい。</p>	<p>本県では、今年度(平成30年度)立ち上げた。できるだけ、幅広い関連の方々に参加していただきたいと思い、医療関係、教育関係、福祉関係等に参加していただき、重要な会議として適切に運営していきたいと思っている。もちろん「守る会」にも協力していただきたいと思っている。</p> <p>従来通りではない、これからの捉え方の例であるが、釜石病院では小児科のドクターが極めて少ない。このことがきっかけで、重症心身障がい児を小児科以外のドクターが診るようになったという例もある。</p> <p>療育センターが、医大と隣接するので学生の目が重症心身障がい児に向くのではと効果を期待している。</p>

<おしらせ>

「守る会」HPが掲載されました！！

掲載場所：岩手県身体障害者福祉協会HP

検索方法：岩手県障がい者社会参加推進協議会構成団体と入力

<お願い>

ご自宅で眠っている

書き損じ・未使用はがき

ご寄付ください

(総会時に集めます)

岩手県福祉基金助成事業
地域福祉活動事業

県央地区茶話会

- 日時 平成30年10月17日(水) 11時～14時
- 場所 国立岩手病院 いこいの家(一関市)
- 参加者 障がい児者家族 7名、事業所等関連機関の方々 4名、当会会員 7名 計18名
- 内容 午前中に岩手病院の病棟を見学し、保育士さんを囲んで30分程度の質疑応答。その後昼食をはさみ午後から1時間半程度、日頃の生活での悩み、将来の不安等を参加家族に話してもらい懇談を行いました。

○話題・意見等

- ・来年就学するにあたり、千厩小学校内の支援学校分教室への入学を希望しているが、医療的ケアへの対応が難しいと言われた。本校へは片道1時間かかり、長距離移動は子供も親も負担が大きいため、環境を整えてもらえるよう願っている。
- ・現在は入浴等のすべての介助を母が行っているが、子供の成長と共に自分の体力がもつのか心配になってきた。
- ・岩手病院へショートステイを申し込んだが、現在受け入れをストップしているようで再開を待っている。医療的ケアがあり頼むところがなく困っている。
- ・(事業所の方より) 医療的ケアの方々のニーズは感じていて、スタッフの数が足りず、少数名しか受け入れできないが相談してほしい。

<感想>

参加したご家族は未就学の幼いお子さんから30代のお子さんまで年齢の幅があり、それぞれ悩みは切実なものでした。当会会員からはヘルパーさんの利用等経験談をお話しましたが、個人ではなかなか解決できない問題も多く、組織として応援していく必要があると感じました。



今回の開催にあたり岩手病院の皆様、ぼけっとの会の皆様には色々のご協力いただき、心より感謝申し上げます。

🌻 編集後記 🌻

年も改まり、今年は大きな行事があります。4月末に天皇陛下が退位され、新しい元号がどのような名称になるか、皆が注目しています。

私達、重症児者を守る会もこの機会に、何とか少しでも進歩できればいいな・・・と思います。これは会員皆で考え、実行することにつきます。

さて、事務局長の小松原弘子さんは、基本的に毎週月・火曜日の勤務となります。今後とも宜しく
お願い致します。

(Y・S)